

議第162号

令和5年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和5年度滋賀県の琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入）

第2条 収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖流域下水道事業収益		千円 20,622,885	千円 57,848	千円 20,680,733
	2 営業外収益	11,599,581	57,848	11,657,429

（他会計からの補助金）

第3条 特別高圧電力の価格高騰分に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補 助 金	千円 2,351,859	千円 57,848	千円 2,409,707

上記の議案を提出する。

令和5年12月12日

滋賀県知事 三日月 大 造